

# 情報セキュリティと 適合性評価

独立行政法人 情報処理推進機構 (IPA) セキュリティセンター  
セキュリティセンター長 三角 育生



情報セキュリティの世界では、国際標準などに基づく認証制度が重要な役割を担っている。自分自身は、1999年から2001年にかけて、通商産業省（当時）で国際標準や認証に関する政策に携わったが、そのときに、日本工業標準調査会（審議会のひとつ）で認定・認証などの適合性評価関連政策の整理をした報告書を事務局としてとりまとめた。ちょうどその頃、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）適合性評価制度やコモンクライテリアに基づくITセキュリティ評価・認証制度の立ち上げが議論・準備されていたと記憶する。現在、これらの制度はどうなったかという、ITセキュリティ評価・認証制度は、国際的な相互承認の枠組みの下で、IPAが認証機関となり、我が国の基盤として機能するようになっており、また、ISMS適合性評価制度も広く普及してきている。

さて、製品やサービスについて、なぜ、国際標準などがあるのか。消費者などにとっては、製品やサービスを購入しようとするときに、その製品などが、例えば乾電池のように互換性が確保されているかどうか、安全や健康の保持、環境保全などの観点から適当なものとなっているかどうかなどは、非常に気になる点であろう。そのときに、国際標準などがあると、その規格や基準に適合しているかどうかを確認することにより、こうした気になる問題を適切に解決できるわけである。

では、どうやって規格や基準を満たしているかどうかを確認するのかということになる。消費者などは、製造者やサービス提供者が規格や基準を満たしていると主張しているのを感じる、自ら試験などを実施して確認する、中立の第三者に依頼して規格や基準を満たしているかどうかを確認してもらうといういずれかの手段をとることになる。消費者などが、製造者やサービス提供者の主張を信じられると考えるときには、それでよいだろう。しかし、それでは不安があるときどうするか。まず、自らチェックして安心できればそれがよい。しかし、情報システムなどについては、複雑であるため、相当の専門的知識がなければ、自らチェックすることはできないし、不安は取り除けない。そのときに、中立の専門的能力のある第三者にチェックを依頼することの意味が出てくるわけである。情報セキュリティ分野における第三者による認証制度は、まさに、消費者などが情報システムなどを安心して利用していくために整備されたものといえよう。

「Security」という単語の語源は、ラテン語の「se」（解放）と「curus」（不安）であるそうだ。情報システムの利用者が、不安から解放された状態でいられるように、情報セキュリティ分野の適合性評価制度が、今後とも、利用者（消費者など）のために役立つよう、運営していきたいと考えている。